

第2回 橋本市公共施設等総合管理計画策定委員会
議事録

日時：平成27年5月26日（火）

午後1時00分から

場所：教育文化会館3階第2研修室

◇委員名簿

区 分		団 体・役 職	氏 名
1号委員	学識経験者	NPO街づくり支援センター代表	ハマダ タカアキ 濱田 學昭
	〃	公認会計士	ホンダ ユウイチ 本田 裕一
2号委員	市民公募	橋本市民	キライ ヨシカズ 桐井 良和
	〃	橋本市民	イワキ マサユキ 岩城 正之
	〃	橋本市民	ヤマシタ トシカズ 山下 敏和
3号委員	行政関係	橋本市副市長	モリカワ ヨシヒサ 森川 嘉久
	〃	橋本市企画部長	キタヤマ シゲキ 北山 茂樹

◇出席者（事務局）

- ・企画経営室 上田室長、萱野室長補佐、阿瀬副主幹
- ・(株)オオバ 上田、伊勢、増田

◇会議次第

1. 研修会
2. 会長あいさつ
3. 前回の委員会議事録
(以下より議事)
4. 公共施設等総合管理計画基本方針編（案）作業方針について
 - ①基本方針編（案）の進め方
 - ②市の概要（人口、財政）
 - ③公共施設の概要
 - ④課題など
5. シンポジウムについて

◇配布資料一覧

- 資料 研修会資料
- 資料1 第1回策定委員会議事録
- 資料2 基本方針編（案）作業方針について
- 資料3 公共施設等分布図
- 資料4 簡別方針編の考え方とイメージ
- 資料5 シンポジウムについて

◇議事記録（次第4以下、議事概要）

会長

まず、議事に入る前に、公開・非公開をお諮りする案件がありますが、本日は傍聴の方もいらっしゃいませんので、すぐに議事のほうに入りたいと思います。

議事の第4として、公共施設等管理計画について、事務局より説明願います。

事務局

お手元の資料の資料2に従い説明します。スライドでも同様のものを映します。なお事前に配付した資料もありますが、内容の見直しを終え、精査した結果で、今回改めて新しいものを配布していますので、こちらに従って、説明をさせていただきます。

本日お話しいただきたいものが、「基本方針編（案）の進め方」というところです。基本方針編（案）の主な内容を1として、4ページから順に構成しています。基本方針編というのはどうまとめていくかという流れみたいなものを掲載しています。

3ページの「ア.はじめに」というところで、計画策定の目的、マネジメントの必要性、計画期間について整理したものを記載したいと考えています。つづいて、「市の現況」というところで、人口・世帯数の推移や、総人口・年齢別人口の現状と今後の見通しで整理したいと、財政状況・職員状況の整理を行い、今現在置かれている市の状況と将来の見通しで、まとめていきます。それを書いたあと、「施設の状況」で、施設の状況がどうなっているかというのを、運営上、配置上、安全上、費用上という面から整理して、今現在の施設の状況を把握していきます。例えば、施設の整備水準を確認できるように整理します。また施設の安全性という面からもハザードマップとの重ね合わせにより、災害時の施設の利用の適正を検討したいでありますとか、各施設の状況で、コミュニティの区域ごと、主に前回もお示ししましたけど、概ね公民館・地区公民館単位ごとに、できるだけ施設の状況を理解しやすく整理をしたい。それと、建替費用については、総務省の更新費用ソフトというのがありますので、それにもとづきまして個々の概算建設費用を算出し、今後30年程度の更新費用を試算したものを記載します。

5ページ、「施設の課題」というところでは、前段で施設の状況をあぶり出したあと、施設の課題はどういうものがあるのかをまとめます。課題は4区分で整理することを考えており、運営上（利用率、コスト）から見た課題、配置上（地域偏在）による課題、安全上（耐震化、老朽化、防災機能）の面から見た課題、費用上（財政負担）、将来の負担も見据えた費用上の課題で整理をしていきます。費用上の課題については、現状の公共施設の投資的経費と今後30年程度の間必要となる更新コストを比較して、課題を分析します。それと、総務省の更新費用試算ソフトを活用し、施設の転用とか統廃合に踏み込んだ対策の必要性についてもここで検討し、記載していきたい。

そして、施設の課題を浮き彫りにし、最後に基本方針でまとめたいと考えています。

6ページ、縦にある「a」から「f」までの基本方針で考えたらどうかという案です。これは維持管理に関する基本方針、長寿命化に関する基本方針、機能再編に伴う基本方針、施設総量をどうするかに対する方針、施設の評価に対する方針、実施体制についての方針を定めたいと考えています。

7ページ、基本方針とする主要内容の案です。まず、維持管理、いわゆる管理・運営

コストです。コストについては、年間の経常的経費の圧縮の実施方針を記載する。長寿命化については、災害時の拠点施設としての機能確保の観点を含めて、必要な公共施設等に係る安全確保の方針を記載するとか、修繕または予防的修繕等による長寿命化の実施方針というのを記載していきたい。施設の総量に関しては、例えば、概ね 30 年の施設総量。例えば延床面積が考えられますが、それに対する目標数値の設定を方針案にしています。それと、施設の評価で、公共施設等の供用を廃止する場合の考え方や、他の公共施設等の統合の推進の方針を記載するなどを考えています。それで、実施体制については、統一された施設運用管理マニュアル、施設運用管理台帳作成の必要性につきまして、記載をしていきたいと考えています。

以上が、基本方針編をまとめていく上での流れというふうなことになりまして、まずは、市の状況。人口や財政状況について、現状と将来的な推計をしていくというところで分析をした上で、施設の状況という課題を浮かび上がらせる必要があります。そういう意味では公共施設の状況を整理して記載し、その上で課題を4区分で整理する。課題を整理した上で、基本方針を最後に記載する流れの構成にしようと考えています。

7ページの基本方針で説明したが、案で書いているため「c」が抜けていますが、「c」についてももちろん記載する予定にしています。例えば、こういうことでまとめたらどうかというような案を提示しているというところです。

8ページ、今回、次回以降に渡っての案の進め方を書いています。基本方針編（案）の進め方で、今回については第2回で、今、アからオまで、「はじめから」から「基本方針」までであったのですが、イからエのところ、「作業方針」はこういう進め方でいいのかのお伺いになります。エについては、資料もつけていますので、後ほど説明するが、人口や財政等の状況、今後の見通しの整理の仕方はこういうことで進めていいのか、施設の状況ですが、台帳整備が十分でないところもあり、精査している最中ですが、施設の現状と今後の見通しの整理を行っていきます。それと施設の課題については、まだ作業中ですが、こういう方向で進めてよいかというようなこと、こうしたらいいのではないかというご意見をいただきたいというのが、今回の会議の趣旨です。

9ページ、次回7月下旬、第3回では、方針編（素案）の作成で、これはたたき台とかたちで、素案を提示させていただくことを予定しています。ここから、具体的な本格的な議論が始まるのかなと考えており、方針編の形が見えてくることになります。今回は、ここに至るまでに、皆さんお気づきの点とかご意見等を伺わせていただきたいことが趣旨になっていますので、よろしく願いいたします。

7月にいったんそれを行い、9月にもう一度、方針編（案）の作成で、案の審議を行っていただく予定です。9月下旬の方針編案の作成完成後、パブリックコメントで、市民に意見を聞くことと、議会へ報告をしたいと考えています。また、皆さん策定委員会で並行しまして、庁内で策定委員会というのがあります。庁内の部長、課長の方が入っているのですが、そこでも意見を聞きながら、大まかな流れとしては、こういったかたちで進めていきたいと考えています。

11ページ、基本方針の事例で、さいたま市の例を1つ記載しています。まず、本市と似たようなところがありますが、施設の建設年度、昭和45年から56年に集中的に建設されているという分析をしたあと、現状と今後40年の平均比較で、「これから40年間は1年あたり現在の2.2倍の経費がかかりますよ」という分析をしています。今のまま

の予算額でいくと、今ある公共施設の45%しか更新できないというような状況を浮かび上がらせるわけです。その上で、「さいたま方式」の公共施設マネジメントで右半分のところにある「第4のシナリオ」、要は、公共施設を維持していくためにどうするかを考え、それが「ハコモノ三原則」「インフラ三原則」で明示されています。「ハコモノ三原則」としては、新規整備は原則として行わない。(総量規制の範囲内で行う)と、施設の更新(建替)は複合施設とする。単独の施設は原則つぐらない。施設の総量(総床面積)を縮減する。(40年間で15%程度の縮減が必要)を原則にあげています。インフラは道路等になるのですが、現状の投資額を維持する、ライフサイクルコストを縮減する効率的に新たなニーズに対応することを原則にあげています。この三原則をもって、なるべく我慢しながら、できるだけ工夫をするのが、さいたま市の目指す「第4のシナリオ」で、基本方針というかたちでまとめられています。

大まかには、このような流れになり、市の状況を分析した上で、公共施設の状況を整理します。その上で課題をあぶり出し、基本方針を策定する流れであると考えています。

委員

前回も議論があったと思うのですが、これをまともにしていくと縮小すべきとなる。当たり前のことなので、それは理解できるのですが。今日は会長のご説明があり、多分、次回以降にも説明があると思います。まちづくりの話をするのに、例えば金沢市では「責任と誇りを持てるまち金沢像」や「世界の交流拠点都市 金沢を目指して」などの理念や指針、都市像などがあります。こういう理念とか指針などがなければ、個別のことをやっても駄目なので最初にあるべきことなのです。それは今から作るのではなく、多分橋本市としてすでに何かありますよね？橋本市のまちづくりの基本理念はどういうものですか。

事務局

基本的には、「持続可能なまちづくり」です。

委員

それがテーマなのですか？

事務局

そうなってくると思います。

会長

「持続可能なまちづくり」はあるのですが、多くの都市で掲げているような目標になっていて、そしてその中で具体的なものを考えるときの考え方になかなかそれが結び付かない。その橋渡しをするもう少し何かがないと、持続可能と言ってもなかなか続かない。

事務局

そうですね。おっしゃるとおりです。もう1つ上の段にそういうようなものというの

を言葉に表すのが大事かなと思いますので、その辺、「感覚」で持っているというのではなくて、おっしゃるとおり理念というような「かたち」っていうのは、そもそもそこが出発点になってきますので。

委員

なかなか難しいでしょうね。でも、それがなければ、なかなか市民も納得しないですよ。

会長

今日ちょっとお話ができてないのですが、橋本市で一番心配しているのが、公共施設の整備計画ですが、結局それは橋本市をどうするかという大きな枠組みの中の議論じゃないですか。そうすると、大きな都市は民間活動もあるし、いろいろ都市を作っていく柱立てができていっているのですが、それほど大きくない都市ですと、実は、公共施設をどうするかが非常に大きいことです。柱立てになるのですね、公共施設をどうつくるかということが。だから、小さい都市は逆に言うと今、非常に公共施設に力を入れています。思い切ったデザインです。それはものすごく、古い都市にいくほど、そういう意気込みでつくっているところがあるのですよね。だから私は、橋本市はそここのところをどう考えているのかですね。橋本市を大きく組み立てていく要素としての公共施設をどうするかは、非常に大きいファクターだと思っています。

事務局

個人的な部分もありますが、やはり文化的な、そういう要素っていうのは必要であると思うし、やはり親しみがあるっていいですか、そういった部分も必要かなと思ったりもしますし、その辺りの明確なところというのか、なかなかお示しはできないと思いますが。

委員

現在当然のこととして人口が減っていくのも理解できますが、やはり橋本市が理念を打ち出し、もっと居住人口を増やすようなまちづくりもあり得るし、あるいは、今せっかく高野山や九度山とか注目されているので、観光施策、観光のための公共施設、それで橋本市の経済活動を活発化させる施策があると思います。ですから、そういうことも含めて、やはり理念が必要だと思います。ちょうどいい距離っていうか、実は、ちょっと遠いですけど、大阪市からのいい距離になる、日帰りが可能な観光都市、あるいは文化施設、それを生かす施策というのはあると思います。

事務局

ほんとに独自性があるというか、あまり競合しないような。戦略的にも、やっぱり差別化されているようなまちづくりっていうのが、将来的にはやはり人口減に対応するような形の中で考えていかないといけない認識は持っています。限られた財源の中で、何に力を入れていくかっていう。ソフト的な部分については、今、地方創生の中で、市民の方も一緒にいろいろ検討はしていますが、そのハード的なというか、公共施設につい

て、まだなかなかそういう議論というのがなされてないため、またこの委員会の中でもいろいろ意見をいただきながら、いろいろ形にしていきたいなと考えています。

委員

都市計画とか基本計画とか、そういうやつを踏まえて。その最初のうたい文句は、何かそんな言葉があったのではないか。

事務局

総合計画の中では、「時間ゆたかに流れ 暮らし潤う創造都市 橋本」というのがあります。期間はあと2年ですけれども。

委員

確かに総合計画の中でも、今まで橋本市ってというのは、先ほど言われたように、大阪からの通勤圏内もあって、ベッドタウンが一つの大きな目標だった。今もそういう意味で、子育てしやすいまちづくりとか、そういう視点はあります。それで、人口減少をなるべく食い止めようという視点はありますが、そのほかに、先ほど委員が言われたように、地方創生がらみで産業新興と観光っていうのが、今、高野口町の一つの大きな施策にはなっているが、ハード的にそこをどうやっていくかっていうことになってくると、どうしても財源の問題が伴ってくるので、まず、ソフトのところではいろんなことができないか、検討している最中です。最終的に、前の合併のときのその計画でも、産業振興センターというような大きな施設をつくる計画もあることはあったが、それなりに総合計画の中でも盛り込めるようにはしてあるのですが、なかなかその財源の問題も、あとの運営費の課題もあるので、そこまではなかなかいかない。これからかどうかっていうのは、かなり課題であると思っています。ただ、ソフト的には何とか、その観光のところとか、いろんな資源があるので、それを発掘して外向きに発信できる方向では考えたいとは思っているところです。

委員

この資料を拝見して、まず感じたのは、そこで暮らしている人の生活目線であることは確かだと思います。今ご指摘があったように、そこで何か発信するとか、発展していくとかいう、そういう積極的な視点がちょっと弱いのかなと少し思いました。それと、ハコモノに今は注目せざるを得ないのですけれども、ICTのほうはどのように扱うのか。公共施設、統合的に運用、整備維持していこうと思うと、ICTの視点っていうのも、やはりどこか一つ置いていたほうがいいのかなど。いただいていた資料の中では、なかなかそれがちょっと見えなかったのが気になっています。それと、非常に個別的なのですが、ちょっと表の意味がよく分からないのがありまして、今日いただいた資料の6ページ、基本方針の内容のイメージで、「a」から「f」の縦に並べていただいて、右に運用から費用までのマトリックスを作っていたのですが、この「○」の意味はなんですか。数にもあまり意味は無いのですか？

事務局

「〇」の数自体に意味はなく、例えば運用上の課題に対しては、維持管理に関する情報を答えていこうというような感じですか。数もあんまり意味はございません。ここに何かの文字が入るといったイメージです。

委員

次回には施設の状態が分かって、それにこの維持管理などの課題に対するコメントが付いてくる。そういうものが、今作ろうとされているものなのですね。

事務局

今年度基本方針編、その後個別方針編です。あとで説明させていただきますが、資料4というのがありまして、個別方針編の考え方とイメージです。これは、基本方針というのをまず定めて、大きな原則とか理念を定めたあとで、個々の施設ごとに建物を評価していくというところで、この施設についてはどうするか。統合か、廃止か、継続か、ということを検討していく事案が都度々入ってくるわけです。それから、今回の基本方針として成果をまとめるところには、個々の施設のデータまでは整理しません。資料としてお示しすることはできるのですが、まとめる内容としては、1個1個の施設まで入ることは想定していません。それを用途ごとに区分するとか。例えば、市民会館とか文化ホール系の施設はいくらあるとあっていうことは、まとめようと考えています。

事務局

先ほどのICTの件は、非常に大事な話になってきて、まちづくりの視点で公共施設を確保して、どういう位置づけなのか、基本方針のまちづくり的なビジョン的なものになってくるかなと思いますので、その辺りも含めて、市民に対して示していく必要があるのかなと認識しています。

委員

今のICTや理念、ビジョンも含め、私印象で話をして申し訳ないが、最後のほうのこの流れですね。8ページとか9ページと同じ流れになってくるのですが、これのどこで述べるかによって、全然意味合いが違ってくると思います。最終的な基本方針の中に理念が出てくるのか、あるいは、「はじめに」というこの辺りで入れるのかで変わってくる。

事務局

やはりこの「はじめに」のところで、組み込んでいくのがいいと思います。

委員

こうだからこうですよと機能的に持っていくのか、こうありたいから、こう、こういうことだからこうしたいのですよ、だいぶ印象が違うので。

事務局

そうですね。できたら能動的に持っていきたい部分もあるが。そうするとやはり、そ

こはコスト見合いでできない部分もあるので、その辺りも検討が必要です。

会長

5 ページ、課題のところ、運営上、配置上、安全上、費用上という 4 つの大きい課題の枠組みがありますよね。これについて、話してないですが、この 4 つの課題に取り組むにはどちらかというと、現在の施設に視点を置いている考え方になる。ところが、その施設はそのままの形でいいかどうかというと、例えば統廃合とか、もっと違う仕組みの中でのものを考えると、これではいけないので、私はもう 1 つ、「ネットワーク、広域連携」という課題の項目を作成し、現状は無くても良いので、将来を考えるとときには、そこまで踏み込まないと、なかなか次の展望はない。そのときに、委員がお話しになったことで、私が橋本市の仕事をいろいろさせていただいて思うのは、橋本市は歴史の流れの中では「すごい位置」にあるわけですね。つまり、南北朝の時代が日本の歴史の中であって、南朝というのは吉野朝廷で、南のほうの奈良と、それから橋本の辺りが朝廷という。都が、朝廷がという話ですよ。それが現に、今で言うと明日香村とか、そういう奈良の南のほうの歴史文化が関係するわけです。そうすると、そういう歴史文化の一体とした中で、例えば橿原考古学研究所などの施設がある。その中の一環の施設として「橋本市はこういう歴史を担おうとしている、こういう公共施設がありますよ」というものを 1 つぐらいはつくっても良い。それは何か、「そのような全体ネットワークを担う施設です」という、そういうネットワーク施設づくりに手を挙げる、国際会議にも載っているとかね。そういうふうなことを目指しているような、何か施設を。そのときの建物でさえも、そんな別に特段にお金が掛かるようなものではなくて、全体を意識した何かをつくれれば、できると思います。公共施設も、木材でつくった庁舎っていうのがあって、全国から視察が来たとか、いろいろ庁舎もありますけども、そのような、何かできる話はあるような気がします。

委員

僕は会長の意見に大賛成ですね。ただ、やっぱり 1 つ建物をつくると、お金がかかることで大変なのですが、例えば杉村公園の建物、改装されましたよね。また、建て替えられますよね。そのときに、その広域ネットワークで、「杉村公園のこの建物もその広域ネットワークに入っていますよ」で実施したら、別に新しい拠出を生まずに、効果が出る話になります。ですから、それは最初の理念、そこがあれば、投資コストを抑えてできます。それがないと、何もできないと思います。

会長

この地域は豊かなので、個人でもかなり資産を持っていたり、文化的なことをした人たちが結構いたりします。それが、すごい数学者を輩出したとか、そういう人たちのグループ、あるいは、そういう人たちの寄付されたものとかがあるわけで、そういうのを位置づけて登録して、ある意味で公共施設みたいなものをつくると思います。だから、そういうネットワークが重要になってくる。

事務局

基本的に当然建て替えというのが必要になってきます。建て替えるときは、やっぱりいろんな施設を統合して、あるいは相当スクラップしないと、新しいのは建てられないと思いますので。その際に、建てるときの理念っていうか、というのはまちづくりに直結していると思いますので、その辺も方針っていうか、ビジョンという中に盛り込んでいくような形で検討はさせていただきたい。

会長

それで、図書館も、隣の都市の図書館が使えるようなネットワークをつくっているところが、たくさんありますし、美術館もそうです。そういうネットワークを積極的に組み立てていってほしい。

事務局

そうですね。今、橋本市、河内長野市、五條市で、公共施設の相互利用、図書館を相互に利用できるようにしようという取り組みはしていますが、ほとんどみんな、自分の市のほうへ行って、なかなか相互利用はないのですが。そんな状況もあるので、杉村公園に図書館を造るような話もありますんで、京奈和道も供用区間が広がったし、371号バイパス整備の話もあるので、そうなってくると、地理的に遠いところでも、やっぱり近くなるので、橋本以東、それから周辺のところにもらんだ中で、配置計画なり建設計画を立てるといふ必要がある、いわゆる広域を意識した計画っていうのは大事なかと考えます。

委員

図書館の話で、ここのところ「まちおこし」等で図書館というのが登場してきた。和歌山市さんも検討されている。民間活動で経費も非常に安いという状況ですね。

委員

杉村公園自体も公園のあり方全体を見直さないといけない。あれでは人を集客するような公園ではないので、可能ならば複合施設なりを整備すべきである。そういうところが、将来的に夢っていうか、ビジョンという言葉置いていかないと、単に施設を少なくするというだけでは、なかなか難しい。

事務局

建設の方法についても、PFIであるとか、そういったものも検討していこうというふうな形で、官だけではなくて、それと民の力も入れて、ちょっとしたおしゃれなカフェでも入れるとか、そういったことも検討の中に入れて進めていこうという状況にあります。

会長

それから、さっきの話になって恐縮ですが、今日は会計のほうで総合的な形で書いていただいた。それと同じようなことで、利用促進が大事ですね。だから、それぞれ担当

課があつて、担当課が利用管理するのではなくて、地域全体の施設がこんな施設があるので、施設全体をもうちょっと膨張して利用することを考えて。使えるお金のほうも、稼げるところは稼いでいくとか、そういうことをしていかないと。

事務局

施設の利用状況というの、特に施設にこれから調査をかけていって、その施設の利用状況というのもお示しさせていただこうと思っています。とにかく、利用してもらわなければ、本当にもったいないことなので。

会長

単位を公民館単位ですというお話ですけども。公民館単位でしたときに、人口はそのグラフのように、年齢別人口が出るのですが、あと、データとしてはどういうものがありますか。

事務局

この区域ごとの公共施設の数でありますとか、そういうことですね。

会長

民間施設などはどうか。例えば民間スポーツ施設など。つまり、そういうものと置きかわっていくわけですから。もう1つ心配しているのは、公民館っていうのが一番、実は無くてもいいのではないかという、クエスチョンが付く施設ではないか。はっきり言ってしまうと、また難しいのですが。旧公民館単位という考え方もいいのですが、公民館をベースにする自体がどうなのか。

事務局

分析自体は公民館単位にしているのですが、公民館は、従来からの字の集まりというのがあり、それにもとづいて分けるのが基本です。そういう考えで分けてあるのですが、おっしゃられるように、そういう面が確かに出てくると思います。

事務局

もともと国交省とかでは、中学校区で分けていることが多い。中学校区単位で見た場合に、大体公民館単位の話というのは、合ってきます。

委員

公民館単位ですが市民からみて、大変分かりやすく、答えが出てくるなら、大体はいけるのですが、これがだめなときは、最後まで公民館で行くのかというところは私らも少し考える必要がありますね。

事務局

実際に地理的に分けている部分と、公民館を利用しているところというのは、少し違う部分が出てきているので、その辺り最後までめるに当たってはややこしいことになる

かもしれません。その場合はちょっと慎重にやっついていかないといけないと思います。

委員

「新しい町、古い町、調和する何々と、こういうキャッチフレーズ」でまとめているところもあるので、最終的にどうするのがよいのか。

事務局

都市計画マスタープランも少し違うが、ほぼ公民館単位で整理している。その辺り、最終的なまとめ方を踏まえた上で、もう一度整理したいと思う。

会長

今のところ、名称は別として暫定的に公民館単位の考え方でいいですかね。そうしないと、あまり公民館単位という単位を前面に出すと、ちょっとしんどいかなと。

事務局

公民館、地区公民館がありますが、公民館を利用する人の範囲は、実は何も決まっていません。ある地区の人はこっちの公民館に行って、ある地区はこっちのということ。実を言うとそういう面があるので、公民館単位で協議の仕方はどうかということもありまして、これももう少し検討していきたい。はっきり分けるのであれば、例えば中学校区単位がよいが、コミュニティを考えると、中心が公民館ってということもあり、当初は公民館でさせていただいたところです。

委員

住民から見たら、公民館単位っていうのが、一番何分かるような気がしますね、橋本市では。

事務局

一部の地区が、どっちにも含まれるというのがありまして、それは少しややこしいところなのですけどね。

会長

コミュニティ単位という考え方で。最終的にどういう単位にするかは、また詰めるとして、コミュニティをベースにした単位でということ。

事務局

公民館っていうのを実は廃止していこうという自治体もありまして。「公」が持たないんですよ。公民館をどんどん手放している事例もありますので、その面からも、公民館単位がどうかと思うところはありますが、今のところはそうしていますので、理解いただければと思います。

事務局

資料2の12ページ。ここからの資料は、市の状況というのを説明するための資料になるまでのデータになっています。12ページのほうが将来人口推計で、コーホート変化率法によって推計した、将来の人口推計となっています。詳しくはグラフを見ていただいたらと思いますが、主なところで言いますと、平成26年で65,783人に対して、30年後には44,713人と、約32%人口が減少する推計になっています。30年後には3割以上、人口が減るといふ推計になっているのが大きなところです。これは、国立社会保障・人口問題研究所、国勢調査ベースで推計したものとほぼ同傾向で、このままでいくと、こういうことになるという推計の精度としては比較的高いと考えます。

13ページ以降。公民館単位での地区ごとに人口の推計をしています。13ページ。紀見地区。公民館区域が怪しいところで、ここについては字名を記載しています。地元の方はもうご存じかもしれませんが、「さつき台、しらさぎ台、みゆき台、柿の木坂、紀見、境原、胡麻生、御幸辻、細川、小峰台、城山台、杉尾、紀ノ光台」が紀見地区です。地区別の分析で紀見地区については、平成17年から現在までは、ほぼ横ばいですが、将来的に平成56年までの人口推計については、平成31年をピークに減少する予想結果になっています。30年後の平成56年には、老年人口の割合が40%以上、現在25.2%ですが、42.5%まで老年人口の割合が増える予測になっています。

14ページ。学文路地区。平成17年から現在まで、約12%人口減少、今後も減少傾向にあり、30年間で56%と半分程度になる推計です。老年人口は市内最大で50%を超え、54.7%になることが推計で分かります。

隅田地区です。平成17年から現在までの数字を見ると、9%の増加で主にあやの台開発の関係であると思われます。平成56年までの人口推計についても、市内で唯一増加の傾向、約6%増加する推計結果になっています。年少人口についても、今後もほぼ横ばい。30年後まではほぼ横ばいで推移する推計になっています。老年人口も現在27.5%で、30年後は31.8%、若干増加する推計をしています。年齢構成はあまり変わらない推計で、人口は若干増えるというような推計結果です。

橋本地区、市の中心地区です。ここにつきましても、平成17年から見ると現在までで約12%の減少、今後の予測についても減少傾向で、30年間で46%減少、ほぼ半分近くの人口になる推計結果です。高齢者の割合は、現時点では市内最大ですが、平成56年にも45.1%まで増える推計結果になっています。

紀見北地区です。「紀見ヶ丘、橋谷、慶賀野、光陽台、三石台、柱本、矢倉脇」という字を推計した結果です。平成17年から現在までで約12%の減少、今後の30年間でも、55%と大幅な減少をする予測になっています。高齢者の割合は、現時点では17.8%、市内でも相当低く、平成56年までに約40%以上になる推計結果になっています。

西部地区。旧橋本の西側の地区です。平成17年以降、約6%減少、今後も減少傾向ですが、30年間で約29%減少、他の地区に比べ減少の割合が小さい状態です。年少人口の割合も、現在11.1%、30年後には9.8%、他地区に比べて減りが小さい推計の結果です。

恋野地区。平成17年から26年までで約13%人口減少、今後も減少傾向で、30年間で約51%、半分以下になる推計です。老年人口も30年後には50.1%となる推計です。

高野口地区。旧高野口町です。平成17年以降現在まで10%の減少、今後も減少傾向

にあり、30年間で約39%減少する推計結果です。老年人口も、平成56年には約40%、40.7%となる予測です。

以上が、全体の人口推計と地区別の人口の推計の結果になっています。

ここからは財政状況になります。前回もお配りしておる資料と同じグラフになるが、普通会計決算による分析としては、市税は景気の低迷により次第に減少しており、今後も減少の傾向が予測されます。地方交付税も、合併特例債の償還費の70%が普通交付税で措置されるため増加をしています。これについては、将来的には減少が予測がされます。その他一般財源も、税源移譲の影響により減少しています。

22 ページが歳出グラフです。人件費は、人員削減により減少傾向にあるが、扶助費は非常に伸びている。義務的経費が増え、それについては扶助費の伸びに従って増えてきているところで、投資的経費は合併特例債があったので、その活用によりさほど減っていないが、今後は使える投資的経費は減少傾向にあることが明らかです。

23 ページが財政、市の貯金と借金の動向で、基金の残高のグラフになります。基金残高は、最近減少傾向であり、今後も続く見通しで、地方債残高、折れ線グラフですが、建設事業等により大幅に増加している状況になっています。

ここまでが市の概要というところで、大きな流れでいうとこの市の状況、アイウエと言うと「イ」のところの基本方針編資料です。

委員

1つ提案というか、視覚的にデータの整理で提案をさせていただきたい。例えば人口の動き、最初に全体の傾向を例えば平成26年度を円グラフにする（年齢3区分）、円の大きさを65,783名の大きさにする。目標とする想定30年後の平成56年を円グラフにするとその円グラフの大きさは、平成26年に対して小さくなっている。その中で人口区分の比率が変わるように、視覚的に今はこうですよと。孫世代にはこうなりますよというのが、全世代でも非常に分かりやすいのかなと思いました。それと、公民館ごとに作っていただいたので、それも平成26年と36年で、全体に対してこれが何%というかたちでグラフを示していただくと、地域的な人口の集計も、今と将来で分かりやすくなる。大きさで、その全体的にも分かるで、公共施設を配置する場合の視覚的な判断材料というか、それが比較的分かりやすくなるのかなと思います。そうすると、最終的にグラフのカーブが急激に下がっているところもあったが、平成56年の絶対人数としてはそんなに減ってないとかが見えますので、恐らく最終的には、平成56年度の絶対人数に対して、施設がどうあるべきか、というようなかたちで見られると思います。

2つ目は財政ですが、市民の方にも分かるよう、自主財源等、自主的にはないとか、比較的自力本願、依存的なもの。つまり、その財源との区分が平成26年度はこうで、56年度はこうなるよと。だから、自力で何とか按分できるような力というのはこうなるのですよというのが、もしも、こう違っていればですね。これが25年度決算ベースなので、26年は想定でこうなるよというのが示せたら、先ほどの人口の動きと財政の動きと。それが歳入と歳出で2つ作っていただければ、非常に分かりやすく、説得力があるのではという気がしました。人口、それから財政についてちょっと資料を見せていただいて、分かりやすくなるのはこうかなと思った次第です。

事務局

ありがとうございます。非常に参考になる意見だと思うので、できる限り反映させていただきたい。

委員

今検討しているのは、公共施設の将来の費用をどうするかという話ですが。ほかのものはどうかということも、この財政の状態を見ると、非常に気になる。いわゆる義務的経費と投資的経費の話になってくると、公共施設の投資的経費はまだどんどん削られてくる。一方はちょっと伸びていくとなると、特にこの扶助費というのは、無制限だというような気がしている。そういうことを気にしながらも、投資というのを削っていかないといけない痛みを感じます。お医者のかかり方などいろんな改良点があれば、それも全体で考える必要がある。十分別のところでは検討されておられるのでしょうか。

事務局

そうですね。やっぱりその施設を維持しようと思ったら、やっぱりそういった扶助費においてもおさえていかなければならないことを住民の皆さんに思っていたのが一番いいことだと思いますね。それで、市民が分かる表現や、もっていくべきかの話をするかなど、参考にさせていただきます。

委員

施設のほうの更新費用も推計は出てくると思うが、人口のほうは推計が出ているので、財政のほうの推計もできれば出して欲しい。それに合った今後の管理運営が必要だと思うが、財政の推計は非常に難しいですね。

委員

長期の財政推計というのは、非常に難しい。5年ぐらいなら何とか推計はできるかもしれないが、20年、30年の推計を出せと言われたら、もう不可能に近い。

委員

人口は推計できるので、それに合わせて単にその比例を出してっていうような荒っぽい推計であれば、できないことはないかなと思う。ただそれをやって、それにもとづいて、そのあとのことを議論していくっていうのは心配ですね。

委員

確かに、決算ベースで数字を出されているので、変な言い方じゃないですけど、あまり確かでないことを、あたかも確かなように説得するのは、それは少しどうかと思います。トレンドとしてこういうのがありますよと、決算ベースでこうで、例えば5年後までは確実に、大体一定の傾向で推計する。仮にこういう傾向であったら、30年後はやっぱりこう考えておかないと駄目ですよという、そういう文言になろうかと思うのですが、30年後の絵を描くは、ちょっと難しいと、おっしゃる通りだと思います。

委員

ある程度の予測がないと、議論が進まない。

事務局

本計画は、一応 30 年先になるが、計画書自体は、目標は平成 39 年、それでも 12 年ぐらい先ですが、そこをめぐりにこの計画書というのはまとめていく。粗方 10 年は設定するのですが、少し先の財政の見通しというのは作れるのかなと思っています。

委員

更新費用がこれぐらいかかると、財源にこれぐらいしか用意できないようなところは、推計させていただいて、進めさせていただいたほうが議論しやすいのかなと思います。

委員

将来不確かな部分が増えていくので、今おっしゃられたように、12 年後になれば、そこはある程度の覚悟をもって話をされると思うので、それでいいと思います。要は、30 年後、しっかりとした数字を出せと市民も言うと思いますので、それを見て、この市は、この町はこうなるのだということを了解していただくのが目的だと思う。そういう意味では、分かりやすくしたほうがいいのかなと。

委員

私も水道料金の改定や病院運営などの計画を立てるにあたり、シミュレーションをすることが多々あるのですが、やはりどうしても 3 カ月先でもその病院の収入など変わったりするため、なかなか中長期的な 10 年越えてくるのは難しいのかなという認識を持っているので、その辺がなかなか単純計算するのは難しいのかなと。

委員

シミュレーションは 1 本ですか？

事務局

いろいろありますが、振れ幅をどう持つか、持たせてもここまでかという話ですよ。自治体でもいろんな検討をされているところもありますので、感覚的には、一応上限と下限というのか、この振れ幅というのが、悪くてもこう、で、よければここまでっていう、そういうのが市民にとって、分かりやすいのかもという気もしています。

会長

地方公共団体がどういうふうな形に見えるようにするか。言われているように、扶助費が圧倒的に確実に増えてきて、人口が減ってきている。どうやっても、市の喫緊の課題になるでしょうね。

事務局

人口にしても、社人研のデータも、地方創生の人口ビジョンもあり、そのどこをねら

っていくかも、次回あたりにお示しをさせていただきたい。

委員

これは多分、人口ビジョンとか、そんなデータで、大体傾向は一緒かなとは思っているのですが、若干数値が違うなというところもある。そういった確認をしながら進めて、計画策定、総合戦略も進めて行かれると思います。

事務局

7月の中旬ぐらいに、総合戦略の審議会というのがございまして、そちらのほうに一応、人口ビジョンというのを示していこうと考えていまして、同じように、委員の皆様を送付させていただこうかなと思っているので、また、その審議会、あるいは次回の委員会の中でも報告したい。

事務局

③公共施設の概要で、ここからが公共施設の概要についての資料になります。

24 ページ。公共施設建物面積の内訳で、学校、公営住宅等の床面積をグラフに示したもので、教育施設がかなり割合を占めている状態です。

25 ページ。公共施設年度別整備延床面積で、総務省の試算ソフトを使って、現在までの状況を建築年度別の延床面積を色別、用途別にグラフにまとめたものです。人口も折れ線グラフで示しており、ほぼこういうかたちでなるのかなと考えています。

26 ページ。公共施設の耐震化の状況で、旧耐震基準の施設がどれだけあるか、耐震化未実施である施設がどれだけあるかというのをまとめたグラフです。新耐震基準でつくられたものが、約 61.2%、旧耐震が 38.8%、未実施の分が 16.4%、まだ耐震化を実施してない施設が相当あることが分かります。

27 ページ以降は将来の更新費用の推計です。試算ソフトにより算出したグラフです。いわゆるハコモノだけで言いますと、今後 40 年間の更新費用の総額は、1094 億円あまりとなりまして、年間にいたしますと、27.4 億円かかるという試算結果になりました。市民病院は除いています。

28 ページ以降はインフラ関係の推計になります。道路については、試算ソフトには整備年度という概念が管理項目にないため、年度別更新費用は総額、40 年間の総額を平均したのになります。これについては、40 年間の総額の整備費が 290 億円あまり。1 年間あたり 7.3 億円かかるというような試算結果になります。

橋りょうです。現在データの整理を進めています。今現在の試算結果ですが、40 年間の総額の更新費用が、141 億円あまり。年間 3.5 億円と試算結果となっています。

上水道の推計です。現在調査中ですので、現状の整備費については、総額を平均にした費用になっています。40 年間の整備費は 532 億円あまり。年間 13.3 億円かかるという推計結果になります。

31 ページ。下水道の更新費用の推計です。40 年間の総額で 228 億円あまり。年間 5.7 億円かかる結果になります。

32 ページ。以上の結果をまとめたもので、公共施設のほかインフラ等も含めたグラフになります。総額では今後 40 年間の年間更新費用は、年間 58.8 億円、総額 2,351 億円

あまりになります。特別会計（病院、上下水道施設）を除く年間更新費用は、38.4億円と推計すると平成25年度予算・決算に対して、これがどの程度の割合になるかを最後の課題のほうで整理しています。60ページにまとめています。

33ページ以降が、公共施設の概要で、施設数を地区別（公民館単位ごと）に、まとめたグラフです。

34ページ。施設別に、同じく延床面積別に集計した結果です。

35ページ以降。地図に落としたもので、資料3として説明をつけて配っていますが公共施設等の分布を地図に落としたものになります。

49ページ。一人あたりの施設種別延床面積を掲載しています。地区別に色分けをし、延床面積を一人あたりの人口で割ったものを示しています。

50ページ。年少人口、生産年齢人口、老年人口別や年少+老年別に延床面積を出したグラフです。年少人口については、学校教育系と子育て支援系の施設につきまして掲載しておりまして、施設種別、スポーツ・レクリ系施設とか産業系、公営住宅については、生産年齢人口で割ってみたものです。保健・福祉施設については、年少および老年の人口の人口で割った一人あたりの面積というのを示しています。

同様のグラフが続きますが、総人口別に見た平成26年と平成56年の一人あたりの延床面積の違いを掲載しています。ページ番号がないが、50ページの次です。50ページの次が、一人あたりの施設種別延床面積、平成26年から56年総人口で、総人口で割ったものです。同様に右のグラフでは上が平成26年で現在の状況で、その下が平成56年、30年後の人口、推計人口で割った一人あたりの延床面積というのを掲載しています。例えば、学校教育系施設でいうと、現在はほぼ均衡していますが、平成56年になると、地区によってはかなり差が出てきているのが読み取れます。

そのページ以降が、3区分別の人口で割ったもので、また年少人口別に同様のグラフで作ったものになります。

53ページ。年少人口で割った一人あたり延床面積の比較。そのあとに、生産年齢人口で割った一人あたりのもの。

「総人口別」は、総人口で割った一人あたりの延床面積の26年、56年の比較。年少人口で延床面積を割った一人あたりの面積の移り変わり、生産年齢人口一人あたりの延床面積、平成26年、56年の比較。それと老年人口で割った一人あたりの延床面積のグラフが4種類ですね。総人口と年少人口、生産年齢人口、老年人口別に割ったグラフを、3ページに示しています。

続いて「課題」というところで、59ページをご覧ください。以上までの市の状況、施設の概要等を踏まえて課題として考えるものとして例示をしています。まず1つ目は、今後橋本市においても大幅な人口減少が予測される。平成26年から30年間、平成56年で約32%の減少が見込まれると、それにあわせて施設数、延床面積の目標数値の設定が必要ではないかということです。それと、特に隅田地区を除く7地区においては、平成56年における年少人口の割合が10%以下になることが予測されていますので、利用者の年齢が若年層に限られる学校教育系施設については、地区ごとに人口等の変化や施設の劣化状況等を考慮しながら、今後のあり方を検討していくことが必要ではないかが考えられます。一方、今後、すべての地区において老年人口の割合が大きくなることが予測されます。そのために高齢者の利用率の高い施設については、そのことを十分考

慮した方針の設定が必要ではないかが考えられます。それと施設のところですが、平成25年度の市の投資的経費は27.5億円。これに対して今後、公共施設およびインフラ施設の更新費用が、年間、試算したところ、年間38.4億円必要になるという試算結果になりましたので、約10億円あまり、年間足りないというような結果になっています。更新されない必要があるのではないかと、課題で挙げさせていただいています。

60ページ。次回に向けて、サービスやコスト情報を加味した上で、この課題というのを整理していく必要があるのではないかと考えています。それと、関連する計画、総合戦略等の人口ビジョン等との整合をとっていくために、各計画のスケジュールの把握・調整が必要で7月上旬に人口ビジョンの案が示されるので、次回には示していけると考えています。

委員

33ページ。公共施設の概要、施設数の一覧表について、私は不勉強で申し訳ないのですが、市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、供給処理施設など、これは具体的にはどういうものですか？

例えば体育館であるとか、普通使っている言葉でいうと、どうなるのかなど。

事務局

市民文化系と言いますのが、公民館などです。

委員

要は説明を欄外に書いて頂くなど。

会長

注釈で書いていただければ。

事務局

そうですね。分かりました。市民文化系施設っていうのは、いわゆる集会施設。市民ホールであるとか公民館であるとかになります。社会教育施設というのが、図書館でありますとか、資料館とか、そういった形のものになります。供給処理施設というのはゴミ処理場、埋立地、浄化センターなどであります。

委員

産業系はなんですか。

事務局

産業系は、労働会館とか、勤労会館とか、産業文化センターとか、産業振興センターとか、そういうところになります。

委員

分かりました。

会長

それではまた次回までに一覧表みたいなのを作成願います。

委員

今説明を受けた課題の下の方、年間に今後必要な施設の更新費が 38.4 億円。平成 25 年度の投資的経費は、グラフで見ると各年よりは少ない。この数字のとおり毎年 10 億足らんという意味ではないと思うが、こういう考えが必要になってくるのですね。今後どの線で更新費用を出して、年間ある程度の線で普通会計内で賄っというて、足らん分は扶助費やいろんな方法で借金をしていくのもやむを得ない。借金までして賄っているのだから、何とか我慢してというような、そういうことをやろうとしているのですね。

事務局

人口は大体 7 掛けです。人口見合いでは更新費用が逆に増えてしまのうで、今回の 27.5 億円というのが、その中で、どれだけ投資的経費に事業として歳出として持って行けるかというのをきちんと押さえた上で提案する必要があります。

委員

立派な借金はよい気もするし、そういう説明ができるかどうかですね。

委員

分析にも出ていますが、人口構成が相当変わってきます。年少人口が該当する施設は、だんだん必要性が落ちてくるけれども、ただその地域の状況等も関連するので、それだけで全部が問題になってくることは無いが。当然高齢人口が増えて、それに対してどこまで高齢者向け施設を充実させていくか。そのバランスによって、総数だけでどうかというようなどころになってくるかとは思いますが。

事務局

最後は算数ではなかなかうまくいかない、難しいところになってくる。

委員

平成 56 年のところを、なかなか現実的にいろいろ言ってもというところはあるが、見据えておかないといけない。取りあえずデータの的にはこう出るので、考えないと仕方ないと思います。

委員

例えば、51 ページ。一人あたりの施設種別延床面積の例で、例えば誘導水準というか、県の平均というか、あるいは国の平均というか、そういうものがあると、わが市はこうなのだなということが分かりやすいのかなと。足りているのか足りていないのかというところで。横 1 本の線でもいいかと思えます。

事務局

現状は入れることが出来ます。過去のものを探してみます。

事務局

数値が出ていたと思います。「〇〇団体平均」のものがあったと思います。

委員

市町村の平均面積とか。

事務局

調べておきます。全体のものを見たことがありますが、個別であるかどうかちょっと分からないです。調べておきます。あれば、入れさせていただきます。

委員

財政専門という立場から、借金の話も出ましたので。今回も研修のときにもお話しした、借金をするは、将来負担比率ですとか、公債費率というのを悪化させることになるという部分もありますので、やはり今後そういう施設を新しく造るときには、当然そういう将来への負担金というのはそもそも説明のときもしましたが、やはり将来の子供や孫という人が、「ああ、あの施設をつくってよかったな」と思えるような施設をつくるのであれば、負担をすると思いますが、やはり借金するっていうことは将来の負担になることを念頭に置きながら施設整備をするというのは、今の時代必要なのかなと思います。

会長

どの世代の人がいらんっていうのか。

委員

今後新しく建てるなら3つか4つの同じような施設を1つにまとめて、古い老朽施設を1つにまとめて新しいものを建てることをやはり考えていかないといけない。借金も、当然人口も減少するわけですから、その必要もない。

会長

リクエストを置きかえしていかないといけない。

委員

将来のために、今われわれが我慢していくと考えるのなら、ある程度の予算で、健全な借金を残しておく。それで生きていくある程度のレベルは保つという、そんなことも、われわれは考えないといけない。

委員

例えば民間企業の会計の中では設備投資を計画するときは何年かのスパンで投資を回

収める考えで行う。そういう考え方をこの中に織り込むような事例ってあるのでしょうか？ 公共施設の維持管理で。

委員

公共施設の考え方では、施設の改修では、今のところはあまり聞くことはないです。

会長

何か1つの基準を出して、民間だったら利益でしょう。

委員

利益っていうのがあるかという意味では、そういういいプランで、基本的に定額で提供していくというところがあるので、どうしても数字に表れない満足度など公共施設にはそういうものが重要な部分もあると思うので、なかなか数値的には出てこないところが1つある。そういう難しさですね。

委員

先ほど公会計で、財務諸表的なものを作られるなんで、これからそういう更新計画を立てるときに、そういう数量的に、数値化して満足度を、有用性を数値化して、それをそう判断していくと、何かそういう事例があればどうなのかと思った。

委員

そうですね。どうしても定量的になってないので、自治体でもやはりいろいろ考え方が違う。数値でしか満足しないのでそういったことは、今のところなかなか難しい。明確なものはちょっと難しいのかなと。

会長

新規投資だと、B/C で出せるのですが。プラス維持補修にどのぐらい投資したらどうなるかっていうデータがないです。

委員

そうですね。だから、維持補修とか修繕というのはなかなか難しいですよ。新規に建てるのであれば、そういう満足度は当然高まると思うのですが、今までのものを維持、修繕していくっていうことに対する満足度っていうのは、もう会長のおっしゃるとおりです。

会長

首都高速でも問題になっています。老朽化がひどく、これをやるなら、別のものをつくったほうが安いのではないかという議論があるぐらい難しい。

委員

そうするとやはり民間企業でもやっているように、計上できないので補修改良予算と

いか修繕的な感じで、市の財政に対して、それに対して見合うかどうかという、そういう判断でやらざるを得ない。

課題ですが、目標の設定というか、目標の中身というか、必要な施設数、延床面積について。最終的なものがあるかと思いますが、この前のお話ししたかも分かりませんが、例えば統合することを念頭におくと、アクセスする手段とか、アクセスする人口であるとか、アクセス時間とか、こういうふうな利便性というか、そういうものを1つ目標の中に入れることはできないですか？ というのは、全国平均的な面積であるとか、そういうのを同様に出示して、バスに乗って30分で大体いけるよと。

事務局

そういう計画も見つかることがありますね。その考え方、最近の考え方じゃないかなと思いますが、そういうコンパクトシティの計画の考え方だと思います。そういうものを提示して、まちづくりを考える方向は、やろうとしているところはあると思いますが、なかなか難しい。

委員

減らされるっていうことを具体的に身近で考えると、やっぱり抵抗がある。今まで歩いて10分、15分で行けたところが、それがあそこに移転し、まあ大きくなって、1つのところで、ワンストップでできるから便利になるよって言われても、歩いて30分かかるとなると、やっぱり抵抗が出るかなと。そうすると、受益者の公平のことを考えると、そういう1つの客観的な指標、皆さん大体アクセスはこれぐらいのところ、やらざるを得ないと思うのですというようなところでね。一般の方が実際に使うという立場になると。その辺のところもかな、と。

事務局

例えば公民館でいえば、公民館までのアクセス時間15分圏内はどんなエリアかというのは、出てくるかも分かりませんね。

前回、そういう意見をいただいたので、一応この中に、循環バスルート図も入れています。

事務局

今、国の制度で立地適正化計画というのがあります。それは病院、いわゆる外科とか、そういう大きな病院の配置を30分以内にしましょうと。また都市の主要駅まで何分で行けるのかがあって、30分に決まっているわけではなくて、それぐらい行けないと、みんな不便ですね。そうしていくと、穴ができるはずですよ。そういうところにはもう新たな投資はしない。その辺りにあるのは、圏域の中に入って来るように支援するとか、そういうことをする、コンパクトシティの話になる。7月ぐらいから説明会が始まるようになります。それにはやはり移動も、バスであれば、何分間隔でバスがくるのか、そういうのもおさえておきながら、目的地、生活に必要な施設までは何分かなというので評価していくというようなことをこれから、また資料の中で示したい。

委員

その見直しに合わせて、公共施設等総合管理計画を出せると思います。

委員

感覚的にそういうような利用の資源性を前に出して、こういう使い方になるというのがあればよい。バリアフリーや公平性の確保と言いますか。

事務局

資料5を別に配布しているので、そちらをご覧ください。公共施設等総合管理計画の策定を進めるにあたり、市民への理解、認識を高めるというような意味で、シンポジウムを計画しています。先日庁内検討委員会でも、議論をしたところではありますが、開催目的としては、公共施設等総合管理計画とはどういうものか、日本全国の様子の報告、橋本市の現状と将来の姿、今日皆さんに見ていただいたような人口、財政の状況や施設の状況を市民に伝え、課題を整理して将来の公共施設の方向性を市民に投げかける、市民の認識と意識の向上を図る、サブタイトルになる『孫世代の橋本市と公共施設像』というようなことで開催してはどうかという案です。開催概要としては平成27年の7月中旬ごろで、休日の午後か平日の夜間を考えています。時間は2時間程度。場所は、産業文化会館や市民会館等もしくは教育文化会館。人数は最大200名程度。3番目の議事内容というところには案が3つほどありますが、事務局としては、この提示の案でどうかということです。まず、市長の挨拶等があり、基調講演を学識経験者あるいは国交省職員、大学教授にさせていただいたらどうか。これも30分程度。そのあと、公共施設の概要で市職員から説明させていただいて、パネルディスカッション、司会、会長にお願いできたらと考えています。パネリストとしましては、基調講演いただいた学識経験者、あるいは国交省職員と1号委員、橋本市の市長と公募委員の方がいらっしゃいますので、その内のどなたかを考えています。そして質疑応答をして、最後にアンケートを取りたいと考えていますので、大体このような内容にしてはどうかという案です。このチラシは全くの案ですので、参考程度にさせていただきたいのですが、こういうチラシを作って、宣伝していく考えです。このシンポジウム開催にあたり、案をもとにご意見等がございましたら、お伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長

ご意見いかがでしょうか？ 7月なので、準備していかないと。

事務局

8月でもと考えていますが、今日決まれば、パンパン進めて行きます。

会長

タイトルですが、「孫世代」では世代に限定しすぎているので、多分高齢世帯に向けたというような話だと思いますので、高齢世帯とか三世代に向けたとか、そっちのほうがいいと思います。

事務局

将来世代とか、そういうことになるのですかね。

会長

に向けたとかね。現在も将来もという。

委員

曜日は休日の午後のほうが集まりやすいですね。平日の 18 時では、なかなか皆さん忙しいのでは。

事務局

休日の午後でよろしいでしょうか？ 日程等はパネルディスカッションの参加者によって調整をしたいと思います。次は内容でね。基調講演をいただいて、状況を市の職員が説明をし、パネルディスカッションという 3 部構成を考えていますが、これでよろしいでしょうか。

会長

基調講演を特にして欲しい方がいらっしゃるのか。

事務局

国交省の職員のかたを考えています。

会長

それよりは、私は市民の方に話してもらってもいいのではないかと思います。公共施設について市民に理解をしていただくのが非常に大事です。

〇〇

それが 1 番ですね。

事務局

市民でしゃべれる人はなかなかおられない。

会長

NPO で子育て支援などをされている方、グループの人とかいないですか。

〇〇

事前にだいぶん勉強していただかないといけない。1 度そういう人も探してみますが、パネリストにも参加してもらわないといけない、ちょっと勉強もしてもらって。

委員

テーマをしぼれば話をしてくれると思います。

会長

子育て支援系や高齢の方かなどはどうか。日常生活の中で公共施設を活用しているとか、そういうことが重要です。高齢の方が毎日集まれるような施設が何か、市民クラブみたいなね。

事務局

きっと、人選だけで一月かかります。

委員

結構、介護の教室とかはやっているんで、そういうところに頼める方はおられるが、そういう方は介護のことは話せるが。

会長

ちょっと偏った意見だったりしますかね。

事務局

それと、しゃべれるかどうかってところが課題ですね。可能性は高いかなと思いますけど。

ここを会長にやってもらうという案もありました。あまりにもガチガチに身内で固めてしまうような感じだったので、やめたのですが。

委員

市民から要望では、国交省の役人の話を聞いてもね。市のことをよく知っておられる会長が話をされる方が、分かりやすいのでは。

事務局

会長にお願いするというので。

会長

そしたら、最終的に皆、だめだったら私がします。

事務局

最終的になれば会長でお願いします。

会長

市民で過去に海外で生活をされた方、海外の生活で公共施設が市民の中に行きやすくて、言っていただく人がいればいいが。

事務局

女性が1人いればいいですね。将来性のことですから、若い子の意見っていうのも聞

きたい、この2つの視点っていうのを、入れていったらいいかな。

会長

今の意見とお年寄りの生活で公共施設がどう使われているか、その3つがほしい。楽しい老後は公共施設があるというような。

事務局

公募委員さんが入られることについては、どう思いますか？ そういう子育てとか今言ったような女性とか、そういったところは十分調整し、パネリストは探してもらおうとしてどうですか？ 1号委員にもお願いできないかということと公募委員さんにもお願いしたいこと。

会長

入っていただけていいと思います。それでいいですか。

委員

1名とも書いてないし。入っていただいたら。

委員

あまりたくさんになってもだめですので、女性とか、子育ての方の人数を調整していただけてからお願いします。私らは補充員でいいじゃないですか。

事務局

お願いすれば、出ていただけるということでもよろしいですか？

委員

それはもちろん結構です。決まりましたら、個別で勉強会などをやってほしい。

事務局

早急に調整させていただきます。

会長

どうもありがとうございます。次回予定の確認です。

事務局

28日の火曜日の1時半でよろしいでしょうか。場所については、連絡させていただきます。

会長

今回は、28日の火曜日。では、終わりましたか。今日はありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。